

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	使用済燃料中間貯蔵施設に 係る広報・調査等事業	東通村	830,720	830,720	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。

別紙

Ⅱ. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	使用済燃料中間貯蔵施設に係る広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		東通村	
交付金事業実施場所	東通村		
交付金事業の概要	東通村民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当した。 1 調査事業 2 広報事業		
総事業費	830,720	交付金充当額	830,720
		うち文部科学省分	0
		うち経済産業省分	830,720
交付金事業の成果目標	原子力発電施設等見学会の実施により、東通村民の原子力発電所や原子燃料サイクルの必要性、安全性への理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標	<p>1. 調査事業</p> <p>○原子力発電施設等見学会の実施による調査（1回開催、村職員2名参加）</p> <p>2. 広報事業</p> <p>○原子力発電施設等見学会の実施による広報（1回開催、18名参加）</p> <p>※調査事業、広報事業ともに、東通原子力発電所分と費用按分にて実施</p>		
交付金事業の成果及び評価	原子力発電施設等の見学会(1回、19名参加)について、参加者のアンケート結果や随行職員の復命等から、初めての参加者においては見学会に参加することによって原子力発電所や原子燃料サイクルの安全性や必要性等について理解が得られたと判断されるところであり、参加経験者においても更なる理解促進につながったものと考えており、今後も継続した見学会の実施により原子力発電所及び原子燃料サイクル施設の必要性及び安全性の理解に努めていきます。		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力発電施設等見学会送迎バス借上料 (東通原子力発電所分と費用按分)	随意契約	(株)尻屋観光	56,300
原子力発電施設等見学会現地バス借上料 (東通原子力発電所分と費用按分)	随意契約	フラワー観光(株)	156,600
その他一般事務費等 (東通原子力発電所分と費用按分)	随意契約等	見学会参加者旅費 等	617,820
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無し			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。